

馬路村簡易水道事業經營戰略

令和 8 年 3 月

馬 路 村

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

馬路村簡易水道事業経営戦略

団 体 名	馬路村
事 業 名	簡易水道事業
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 8 年度～令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 5 月 1 日	計画給水人口	705 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	740 人
		有収水量密度	1,125 m ³ /ha

※R6 決算統計 (有収水量: 101,224 m³、給水区域面積:90ha)

② 施設

水 源	■表流水, □ダム, ■伏流水, □地下水, □受水, □その他			
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	30,753 千m
	配水池設置数	6		
施 設 能 力	719	m ³ /日	施設利用率※	56.69 %

※施設利用率: (年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

※R6 決算統計 (総配水量:148,786 m³)

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	水道料金は、2ヵ月につき基本水量：20 m ³ まで基本料金：1,800 円を設定しており、これを越える超過水量は家庭用:100 円/m ³ 、団体・営業用:110 円/m ³ として います。				
＜料金表＞2ヵ月につき (税込)					
区分	種別	基本水量	基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)	
計量制	専用栓	家庭用	20 m ³ まで	1,800 円	100 円
		団体・営業用	20 m ³ まで	1,800 円	110 円
		臨時用	1 m ³ につき 100 円		
共用栓	家庭用	20 m ³ まで	1,800 円	100 円	
	営業用	20 m ³ まで	1,800 円	110 円	
＜量水器使用料＞2ヵ月につき (税込)					
13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm
100 円	160 円	200 円	300 円	400 円	1,000 円
料金は上記料金表により算出した額に量水器使用料を加えた額とする。					
10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)				平成 23 年 4 月 1 日	

④ 組織

当村の簡易水道事業は建設課において運営しています。

【建設課】職員数 5名

課長 (1名)

担当職員 (1名)

課員 (3名)

うち、損益勘定支弁職員 1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成 29 年度に村内の 3 簡易水道事業を馬路村簡易水道事業として事業統合し、効率的な事業の運営に努めています。また、令和 7 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和6年度決算）

高知県 黒路村

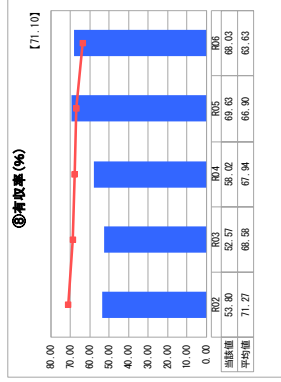
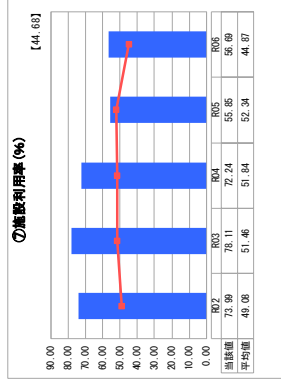
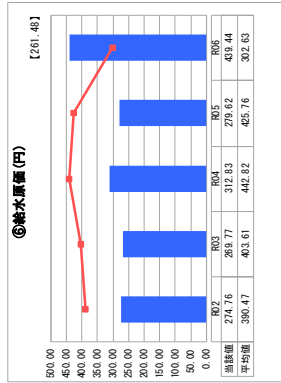
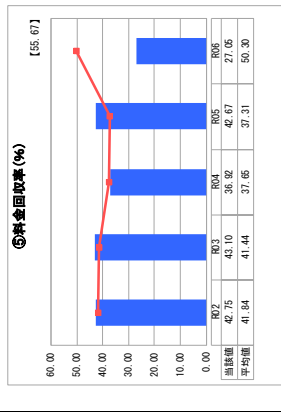
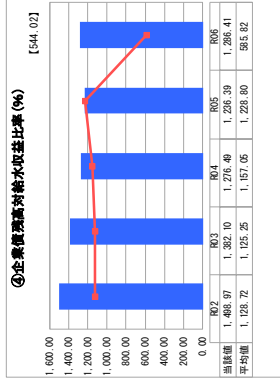
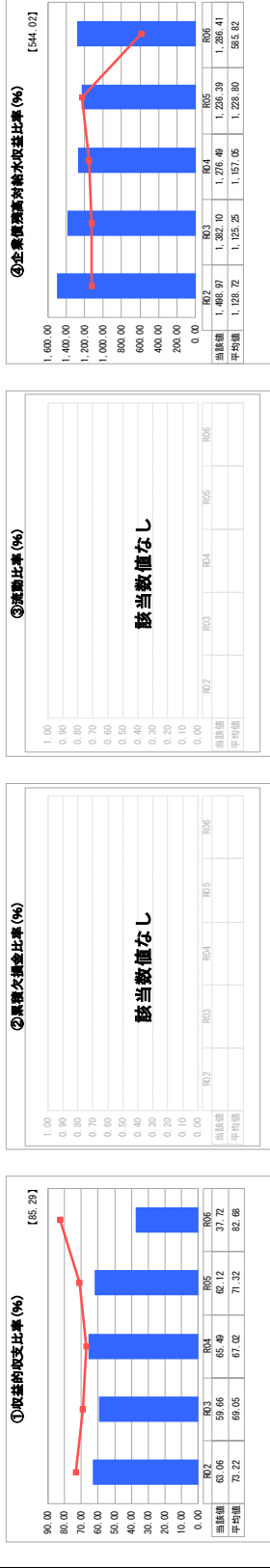
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置	762	165.48	4.60
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)		現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	99.73	1,950		740	0.90	822.22

グラフ凡例

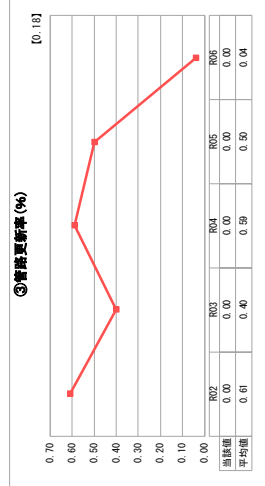
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ・収益的収支比率は昨年度と比較すると大幅に減少しており、類似団体平均値より下回っている。原因としては、例年発生しない分道企業会計への移行事務の委託料等が発生したことが考えられる。
 ・料金回収率も昨年度より減少している。原因は同様に分道企業会計への移行事務の委託料等が考えられる。特に本村は事業規模が小さいので給水原価への影響が大きく出ている。
 ・有収率においては全国平均から改善されている。要因としては、漏水調査による漏水修繕が考えられる。

2. 老朽化の状況について

・配水池や管路において耐用年数に近づいているものや、布設後30年以上経過している区域があることから、今後、計画的に更新・修繕する必要がある。
 ・管路地区のろ過池、配水池については比較的新しく、今後は清流地区のろ過池の改修が必要になっている。

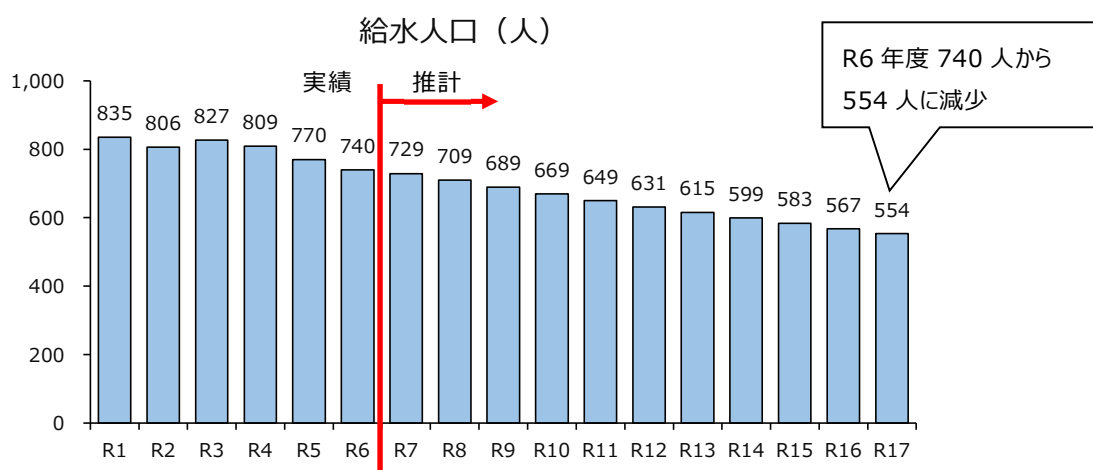
全体総括

料金回収率、給水原価、施設利用率については一定水準にある。有収率についても、漏水調査等を実施したことにより、改善が見られた。一方で、施設の老朽化に伴う更新工事の増大や物価高騰による業務費用の増加の影響を考慮し、経営の健全性が損なわれることのないよう、利用料金の見直しの検討など計画的な運営を心掛けていく必要がある。

2. 将来の事業環境

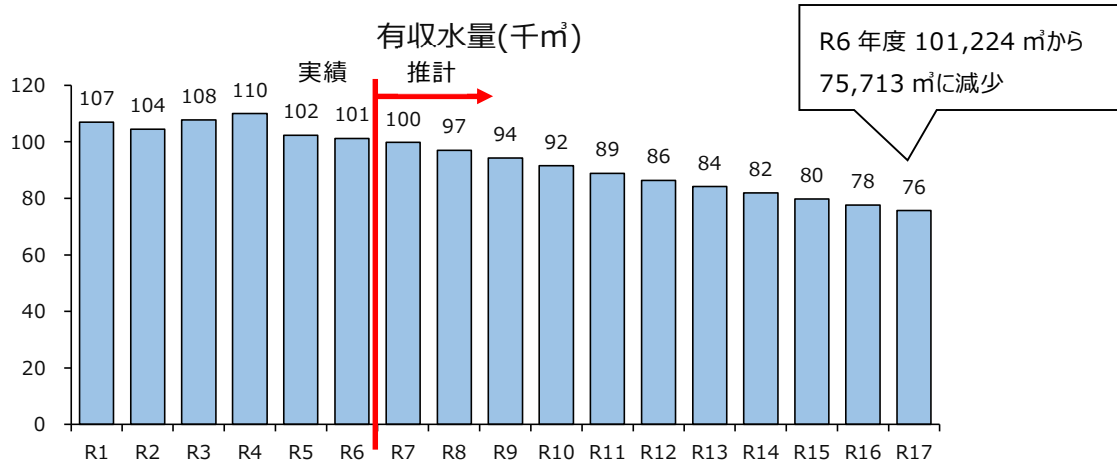
(1) 給水人口の予測

- ・当村の行政区域内人口と給水人口は、令和 6 年度までは実績値、令和 7 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口 (推計値) × 普及率 (R6 年度実績値)
- ・行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口 (令和 5 年 12 月公表) と行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 17 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 6 年度給水人口の 75% 程度に減少する見込みです。



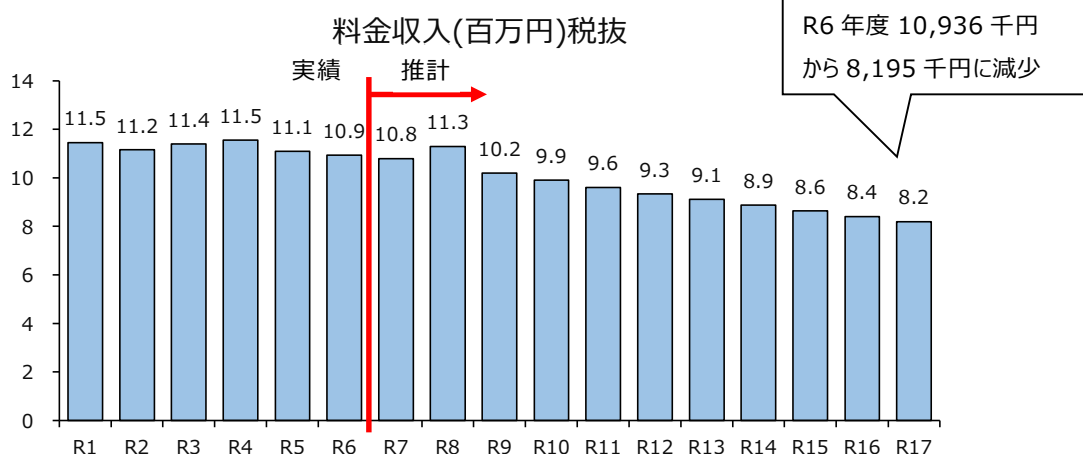
(2) 水需要の予測

- ・当村の水需要 (有収水量) は、令和 6 年度までは実績値、令和 7 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量 (水道料金徴収の対象となった水量)
= 給水人口 (推計値) × 直近の 1 人当たりの有収水量 (R6 年度実績)
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 17 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 6 年度の 75% 程度に減少する見込みです。



(3) 料金収入の見通し

- ・当村の料金収入（税抜）は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量（推計値）×供給単価（有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度決算見込）
- ※料金収入：R7 年度は決算見込み、R8 年度は当初予算（重点支援地方交付金を含む）
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 17 年度には、令和 6 年度の 75%程度に減少する見込みです。



(4) 施設の見通し

水道施設や管路については、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて大規模な更新・布設替をしましたが、それ以外の水道管路や水槽構造物については、耐用年数（60 年）を迎えるものがあるため、財政状況等を鑑み更新事業の検討に着手します。

(5) 組織の見通し

事業規模や業務量を踏まえ、これ以上の人員削減は現実的でないため、現体制を維持します。なお、中央監視システム（平成 26 年度導入）の活用により、職員の業務の効率化・高度化を図っています。

3. 経営の基本方針

人口減少とともに水道料金収入の減少が確実な情勢ですが、住民生活に不可欠で重要なライフラインとして適切な施設更新事業や耐震化事業を実施していくことが必須であり、今後、有利な起債等の活用を含めた経営戦略を策定し、健全な運営を維持していくこととします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：10p～11p のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p><目標> 適切な更新事業や耐震化事業を進め、安定給水に努めます。</p> <p><民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・事業規模が小さいため、現時点での導入は検討していません。 <p><施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・地形的要因等により施設が分散して配置されているため、統廃合は検討していません。 <p><施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・魚梁瀬地区の水道施設については、更新時において配水池とろ過池の容量や配水管の口径のスペックダウンを検討します。 <p><施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・補強・修繕等にて対応可能な施設については、出来る限りの長寿命化を図ります。 <p><広域化に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・運営管理面や事務処理面での他町村との広域化を今後、検討します。 <p><予定している主な事業></p> <ul style="list-style-type: none">・令和8年度～17年度・管路整備事業 約930万円・機械装置更新事業 約460万円
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していくなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R17年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・経常収支比率：100%以上を維持します。 <p><料金></p> <ul style="list-style-type: none">・当面の間、現行の料金体系を維持していきます。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none">・現時点において建設事業費に充てる企業債の発行は予定していませんが、今後、必要に応じて活用する予定です。 <p><繰入金></p> <ul style="list-style-type: none">・国の定める繰出し基準以外の繰入金について、出来る限りの抑制を図っていきます。 <p><資産の有効活用></p> <ul style="list-style-type: none">・特に活用できる規模の大きい有休資産はありません。
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和8年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 ・物価上昇率は、四国地方における過去10年間（平成27年度から令和6年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ2020年基準消費者物価指数：総務省）を参考に1.1%に設定しました。 <p><光熱水費、通信運搬費、修繕費、材料費、薬品費、その他経費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費、路面復旧費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度予算上、該当なし。 <p><負担金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度予算を元に一定としました。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度予算における1人当たり年間給与×職員数により試算しています。 ・なお、基本給について昇給を考慮し、3年間で毎年1%アップ、4年目に人事異動により2%ダウンのサイクルとしました。 <p>【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います</p>
---------------------	--

6. その他

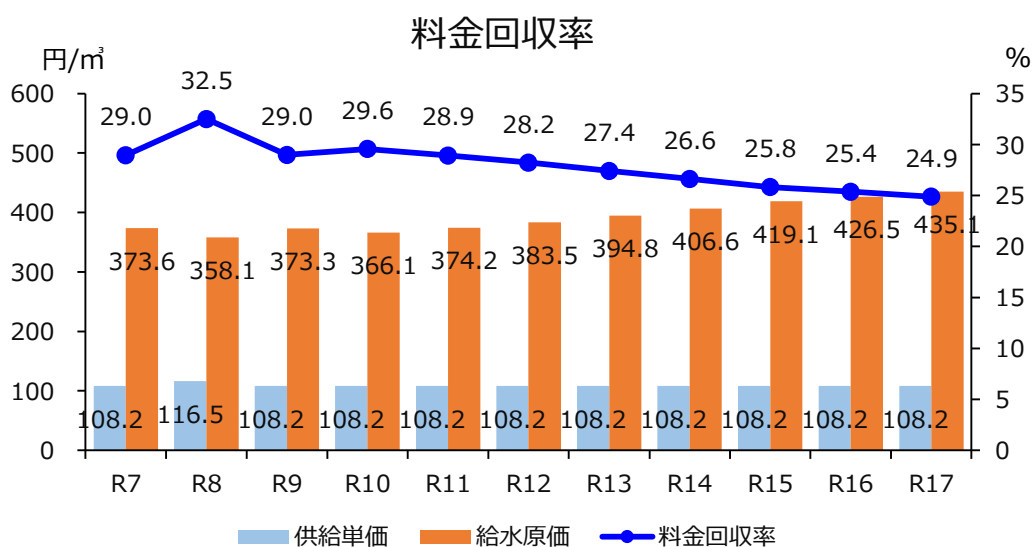
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当村の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 6 年度時点において 27.05%（法非適用）となっており、100%を下回っている状況です。

一方、当村の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 17 年度には、令和 6 年度の 75%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 7 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 7 年度決算見込みでは 29.0%となっておりますが、この動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定 総務省）」に示された「経営戦略ひな形様式（別紙）」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度										(単位:千円, %)				
	R6	R7	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
収益	1. 営業収入	(A)	-	10,840	11,342	10,249	9,954	9,659	9,393	9,157	8,920	8,684	8,448	8,241	
	(1) 料金収入		-	10,794	11,296	10,203	9,908	9,613	9,347	9,111	8,874	8,638	8,402	8,195	
	(2) 受託工事収益	(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	(3) その他		-	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
	2. 営業外収益		-	47,293	41,644	45,655	42,604	42,286	42,540	42,897	43,259	43,501	43,174	43,127	
	(1) 補助金		-	32,000	26,700	30,590	29,210	29,220	29,380	29,720	30,070	30,410	30,310	30,350	
収益	他会計補助金		-	32,000	26,700	30,590	29,210	29,220	29,380	29,720	30,070	30,410	30,310	30,350	
	その他補助金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		-	15,241	14,904	15,013	13,342	13,014	13,108	13,125	13,137	13,039	12,812	12,725	
収益	(3) その他	(C)	-	52	40	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
	収入計		-	58,133	52,986	55,904	52,558	51,945	51,933	52,054	52,179	52,185	51,622	51,368	
	1. 営業費用		-	48,490	47,224	47,407	44,175	43,694	43,802	44,030	44,257	44,376	43,916	43,774	
収益	(1) 職員給与		-	5,671	6,411	6,474	6,540	6,605	6,473	6,537	6,603	6,669	6,536	6,602	
	給付		-	3,293	3,537	3,572	3,608	3,644	3,571	3,607	3,643	3,680	3,606	3,642	
	その他		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	(2) 経費		-	2,378	2,874	2,902	2,932	2,961	2,902	2,930	2,960	2,989	2,930	2,960	
	動力費		-	14,195	13,191	13,332	13,475	13,619	13,765	13,913	14,062	14,213	14,365	14,519	
	修繕費		-	1,648	1,897	1,918	1,939	1,960	1,982	2,004	2,026	2,048	2,071	2,093	
支出	材料費		-	138	101	102	103	104	106	107	108	109	110	111	
	その他		-	12,409	11,193	11,312	11,433	11,555	11,678	11,802	11,928	12,055	12,184	12,314	
	(3) 減価償却費		-	28,428	27,517	27,401	23,960	23,270	23,363	23,381	23,392	23,294	22,815	22,453	
支出	2. 営業外費用		-	3,045	2,323	2,694	2,582	2,452	2,328	2,224	2,118	2,011	1,903	1,793	
	(1) 支払利息		-	2,131	1,923	1,784	1,672	1,542	1,418	1,314	1,208	1,101	993	883	
	(2) その他		-	914	400	910	910	910	910	910	910	910	910	910	
経常	損益 (C)-(D)	(D)	-	51,535	49,547	50,101	46,757	46,146	46,129	46,254	46,375	46,387	45,818	45,566	
	特別利益	(E)	-	6,598	3,439	5,803	5,802	5,799	5,804	5,800	5,804	5,798	5,804	5,802	
	特別損失	(F)	-	91	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
繰越	純利益 (F)-(G)	(G)	-	964	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(H)	-	△873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	(I)	-	5,725	3,439	5,803	5,802	5,799	5,804	5,800	5,804	5,798	5,804	5,802	
流動	資産	(J)	-	28,190	38,769	60,366	77,088	93,541	109,857	126,195	142,659	158,972	175,011	190,929	
	うち未収金		-	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	
	負債	(K)	-	14,283	13,107	11,427	11,574	8,565	8,657	8,778	8,892	9,007	9,104	8,848	
流動	うち建設改良費分		-	13,259	12,212	10,387	10,517	7,502	7,607	7,712	7,819	7,928	8,038	7,765	
	うち一時借入金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち未払金		-	404	261	400	410	410	410	420	420	420	420	430	
累積	欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	(L)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(M)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) ÷ (M) × 100	(N)	-	10,840	11,342	10,249	9,954	9,659	9,393	9,157	8,920	8,684	8,448	8,241	
健全	化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R6		R7		(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17					
資本的 収支	1. 企業費平準化債	-	3,600	3,100	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	-	18,000	7,300	13,000	11,200	12,800	8,300	8,400	10,000	8,600	8,700	10,300	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	21,600	10,400	16,000	16,000	11,200	12,800	8,300	8,400	10,000	8,600	8,700	10,300	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	-	21,600	10,400	16,000	16,000	11,200	12,800	8,300	8,400	10,000	8,600	8,700	10,300	0	0	0	0	
1. 建設改良費	-	3,497	2,161	800	800	800	2,300	800	800	2,300	800	800	2,300	0	0	0	0	
2. 企業債償還金	-	14,712	13,259	12,212	12,212	10,387	10,517	7,502	7,607	7,712	7,819	7,928	8,038	0	0	0	0	
3. 他会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	-	18,209	15,420	13,012	13,012	11,187	12,817	8,302	8,407	10,012	8,619	8,728	10,338	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-	0	5,020	0	0	0	17	2	7	12	19	28	38	0	0	0	0	
1. 損益剰余金処分額	-	0	4,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	-	0	513	0	0	0	17	2	7	12	19	28	38	0	0	0	0	
計 (F)	-	0	5,020	0	0	0	17	2	7	12	19	28	38	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債借入金残高 (G)	-	143,644	133,864	125,353	125,353	114,966	104,449	96,947	89,340	81,628	73,809	65,882	57,844	0	0	0	0	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	R6		R7		(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17					
収益的 収支	うち基準内繰入金	-	32,000	26,700	30,590	29,210	29,220	29,380	29,720	30,070	30,410	30,310	30,350	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	-	1,066	962	892	836	771	709	657	604	551	496	441	0	0	0	0	0
	計	-	30,934	25,738	29,698	28,374	28,449	28,671	29,063	29,466	29,859	29,814	29,909	0	0	0	0	0
資本的 収支	うち基準内繰入金	-	18,000	7,300	13,000	11,200	12,800	8,300	8,400	10,000	8,600	8,700	10,300	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	-	9,000	3,650	6,500	5,600	6,400	4,150	4,200	5,000	4,300	4,350	5,150	0	0	0	0	0
	計	-	9,000	3,650	6,500	5,600	6,400	4,150	4,200	5,000	4,300	4,350	5,150	0	0	0	0	0
合計	-	50,000	34,000	43,590	40,410	42,020	37,680	38,120	40,070	39,010	39,010	39,010	40,650	0	0	0	0	0

原価計算表

供用開始年月日 平成 32 年 5 月 1 日
 給水人口(R6決算) 740人
 計算期間 自：令和 8 年 4 月
 至：令和 18 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R7年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	10,794	9,359	0	9,359
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	47,339	43,115	0	43,115
合 計	58,133	52,473	0	52,473

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R7年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営 業 費 用	人 基 本 給	3,293	3,611	0	3,611			
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0			
	費 そ の 他	2,378	2,934	0	2,934			
	経 費	動 力 費	0	0	0	0		
		修 繕 費	1,648	1,994	0	1,994		
		材 料 費	138	106	0	106		
		そ の 他	12,409	11,745	0	11,745		
減 価 償 却 費	28,428	24,085	24,085	0				
営 業 外 費 用	支 払 利 息	2,131	1,384	692	692			
	そ の 他	914	859	859	0			
合 計 (Y)	51,339	46,718	25,635	21,082				
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	527,711	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	289,492	料金算定期間 償却資産(平均残高)	408,601	資産維持費率※	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						12,258	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						33,340	

料金収入/(料金対象経費+資産維持費) : (X)/((Y)+(Z)) * 100 = **28.1**

<料金水準についての説明>

当村の水道料金は、2ヵ月につき基本水量：20m³まで基本料金：1,800円を設定しており、これを越える超過水量は家庭用：100円/m³、団体・営業用：110円/m³としています。

今後、水道料金収入は、給水人口の減少などによる収入の減少が続く見込みです。一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。